

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：愛荘町

(作成主体：愛荘町農業再生協議会)

2. 産地と実需者との連携方針

【実需者】

麦 … ニッポン、旭製粉、前田産業、奥本製粉、飯坂製粉、徳島製粉、近畿製粉

大豆 … 男前豆腐店等

【連携】

東びわこ農業協同組合、全農滋賀県本部

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

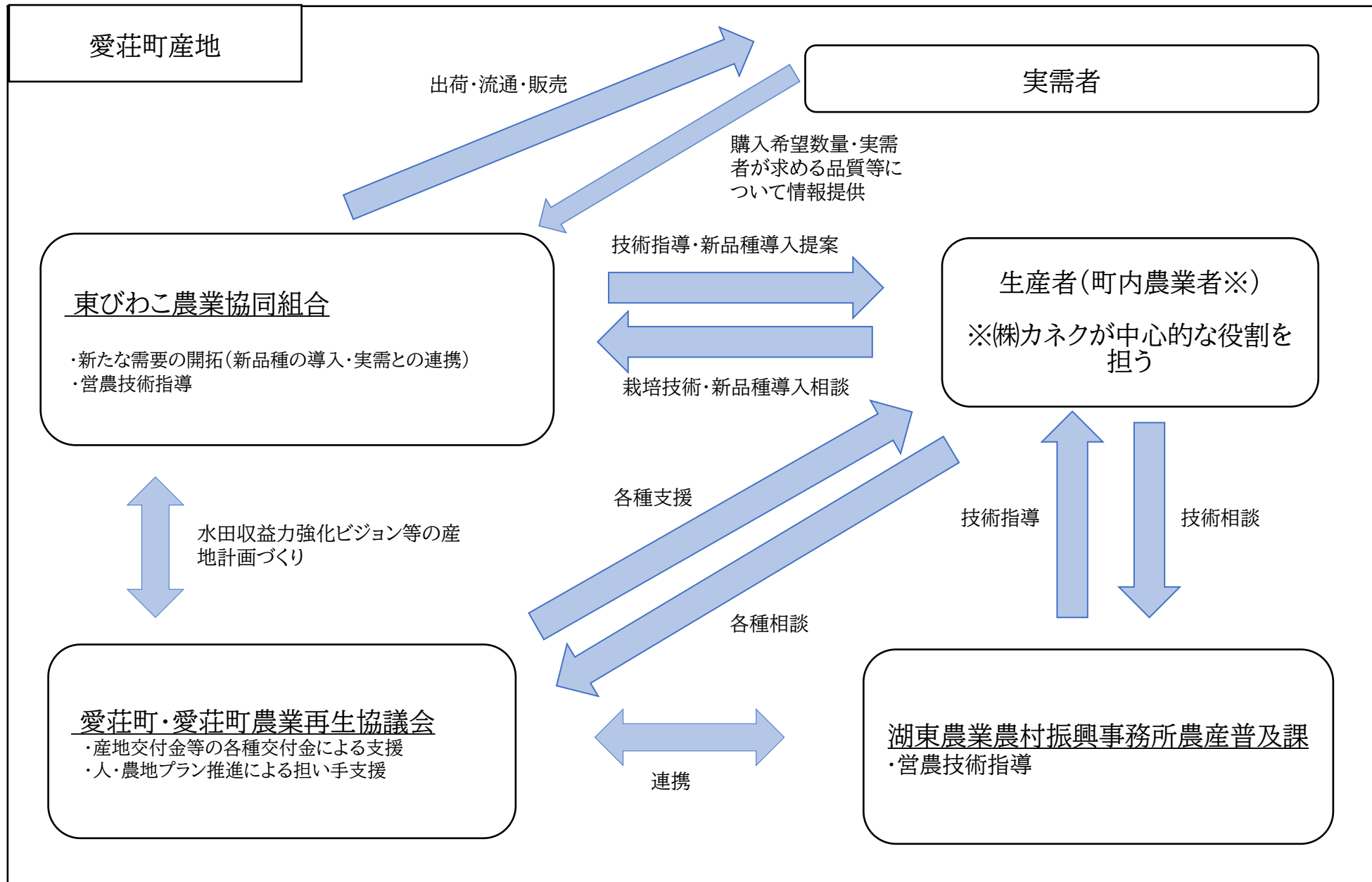
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。